

6 番 直 江 修 市 議 員

議長（大西 慶治君） 次に通告順 9 番、直江修市議員の一般質問を行いますので、直江議員は質問席へ移動してください。

それでは通告順 9 番、直江修市議員の発言を許可します。

6 番（直江 修市君） 質問をいたします。

2010 年度地方財政計画は小泉内閣の地方歳出削減路線の延長ではあるが、手直しを余儀なくされた 08 年度地方財政計画、07 年の参議院選挙の大敗を受けて誕生した福田内閣のもとで 4000 億円の地方再生対策費を創設、09 年度地方財政計画、09 年総選挙を前に麻生内閣が地方交付税の 1 兆円上積み措置を引き継ぎ、地方自治体にそれなりに財源を確保する姿と言われております。

昨年 12 月に政府予算案が発表されてから、地方財政については地方交付税の 1 兆 1000 億円増額と報道され、政府の説明でも全面に打ち出しております。しかし、09 年度の 1 兆円上積み措置のうちの半額 5000 億円、地域雇用創出推進費を廃止しますので、新たな上積み措置は差し引き 4855 億円に止まるとの指摘もあります。そこで、民主党中心の政権が誕生して初めての政府予算案、地方財源の確保、保障がどういう規模と内容になっているか、町の状況についてお伺いをいたします。

まず、地方交付税の上積み措置の地域活性化・雇用等臨時特例費でありますけれども、大きく 2 つに区分され、1 つは雇用対策、地域資源活用臨時特例費で、地方交付税法の基準財政需要額の臨時的費目として創設されます。財政力が小さく、雇用状況が深刻で少子高齢化が進行している農山村地域の自治体に、より厚く配分されるということでありまして、町の算定額についてお伺いをいたします。

もう 1 つは、活性化推進特例費で、これは独自費目の新設ではなく、従来の費目で単位費用を増額するもので、これも条件不利地域に比重をかけた算定となることですが、町の算定額はいかほどになりますか、伺います。

次に、臨時財政対策債についてであります。急増し、過去最大となると説明され

ております。これも財政力の弱い地方公共団体に配慮した対策がとられるとのこと
です。臨時財政対策債は実質的な地方交付税と言われております。地方自治体が臨時
財政対策債を発行した場合、その元利償還金の全額を地方交付税で措置するという
制度だからであります。町の22年度の発行可能額と、前年度対比について伺いま
す。

次に、段階補正についてですが、段階補正とは市町村の場合人口10万人を標準
自治体として、それよりも人口が少なくなればなるほど、人口1人当たりの経費を
割り増しして算定して、小規模市町村でも必要な行政サービスが維持できるよう
にする仕組みであります。

ところがこの間、とりわけ小泉内閣においてでありますけれども、過度な段階補
正の削減があり、自治体の行財政運営を窮地に追いやってきました。今回、条件不
利地域や小規模の市町村において、必要な行政サービスが実施できるよう段階補正、
及び人口急減補正の見直しを行うとされました。これは当然の措置であります。復
元内容について伺います。

次に、一般財源の総額についてですが、一般財源とは地方自治体が基本的に自由
に使える財源です。一般財源の総額がどの程度の規模で確保されているのか、その
内容はどうなっているのかが、自治体の財政運営について最大の関心事ということ
になります。地方財政計画においては9617億円の増となっているとのことであ
りますけれども、町の総額、また前年対比でどうか説明を求めます。

次に、地方交付税の法定率引き上げということについてですが、三位一体改革に
より地方交付税が大幅に削減されました。今日、地方の財源不足額は18兆円と言
われております。この財源不足を埋めるため、臨時財政対策債が過去最高の発行額と
なっております。これは交付税の先食いで、地方財政を三位一体改革前の水準に回
復し、財政調整機能と財源保障機能を確認するものとするために、地方交付税の法定
率引き上げが必要です。見解を伺います。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは地域活性化・雇用等臨時特例費の大台町の措置

額についてのご質問に、お答えをいたします。

この地域活性化・雇用等臨時特例費は、雇用対策や地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽だとしての取り組みなど、人を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるように創設をされました。市町村分で2250億円でございます。

大台町の措置額としましては、人口を測定単位として計算をいたしますが、今年度廃止されます地域雇用創出推進費とほぼ同額となる模様ですので、7800万円を見込んでいます。

2点目の活性化推進特例費で町の増額分はとの、ご質問でございますが、地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスが実施できるように、1点目、安心して暮らせる地域づくり、2点目、子育てや高齢者の生活支援、3点目、疲弊した地域の活性化、4点目、緑の分権につながる豊かな地域資源の活用につながる費目の単位費用が増額されるところであります。

県・市町村あわせて、およそ5350億円の措置額の増でございます。単位費用の明細がはまだ示されておりませんので、大台町への措置額については不明でございますので、少なからず交付税の増額要因になってこようかと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目の財政力の弱い地方公共団体に配慮した新たな臨時財政対策債の増額分はとの、ご質問についてですが、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から発行可能額の算出方法の見直しが行われ、今までの人口基礎方式に財源不足額基礎方式が加わってきたところであります。これは人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足が生じている計算となる地方公共団体に配分されます。大台町はこの団体に該当いたしまして、2億9000万円ほどの増額となっております。

4点目の段階補正及び人口急減補正の見直しについてでございますが、段階補正とは、人口などの測定単位当たりの費用が割高、割安になる点を補正するものでございまして、人口急減補正とは、人口が急減する団体が人口変動の少ない同規模団

体に比べて、経常経費にかかる人口1人当たりの単価が割高となる状況を補正するものです。

この二つの見直しにつきまして、総務省自治財政局財政課の事務連絡で、平成22年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項の中で、議員のおっしゃる文言が出てまいりますが、その中身、詳細については不明でございます。ただ、過度に削ってきたものを一部復元するようでございますので、ご理解賜りたいと思います。

5点目の一般財源の総額9617億円の増でございますが、これで大台町の増額分はということでございますが、さきほどのご質問にお答えいたしました財源不足額基礎方式による臨時財政対策債の大幅な増がございますが、当初予算では他の一般財源とあわせて、昨年度と比べ1億7000万円の増加として、抑えて予算計上させていただいております。

6点目の地方交付税の法定率の引き上げが必要とのご質問でございますが、平成8年度から15年連続して地方交付税法に規定する財源不足が生じている中で、臨時財政対策債を増発して、後年度基準財政需要額に算入する。そのような状況は、地方としては将来が担保されているとはいえ、正常な姿ではあるとは到底言えない状況でございますので、基本的には法定繰入率の引き上げは是非ともやっていただく必要があると、強く思っているところでございます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 本日の新聞にも、津市におきましても景気の後退を受けて、税収が28億円から減ったと、それに対して地方交付税が25億円ほど入ってきたということで、自公政権のときよりも地方に対してですね、こういう不況のもと自治体のことに対して、多少は目を向けてくれているのかなというようなコメントも出ておりました。

町の財政におきましても、やはり同じように言えると思うんですね。三位一体改革で、本当に町長申されておりますように、大台町の財政どうなっていくかというような状況が続いておりました。私どももそういう点ではいろいろと住民の皆さま

んの声を届けにくい状況でございましたが、施政方針にもございましたように、21年度の第2次補正あわせて20年度の予算考えていくという点では、61億円ぐらいの予算規模になってくるわけで、前年よりも当初予算としては伸びており、しかも前倒しで21年度、つまりは22年度予定しておいた事業をですね、21年度の補正でやっていけるという点では、22年度の財政運営、多少は息つけるんではないかというふうであります。

ただ、さきほど申しましたように、一般財源総額でそれほど大きくないということですので、まだまだ三位一体改革前の状況に自治体の財政なっていないと、それはやはり早急に元に戻す必要があるというような声はですね、これも民主党政権下であるだけに言える言葉でないのかというふうに思うんですけども、その点について、まず見解を伺いたいというふうに思います。

さきほど申しましたように、平成22年度の当初予算歳入で59億3300万円です。いろんなことが構成をしておるんですけども町税で17.2%、地方交付税48%、町債12.4%という主なものであります。

町債7億3620万円と、また大台町大変な借金をするんだなということになるんですけども、中身を見ますとさきほどご答弁ございましたように、臨時財政対策債がですね、7億3620万円のうち3億5000万円、大体48%を占めておるんですね。これは前述しましたように100%交付税措置があるということですので、実質普通交付税と考えていいのかなというふうに思います。その点では計上されております普通交付税と臨時対策債あわせて、前年度よりも相当伸びてきておると、もちろんそれは通常の事情と同じように歳入不足があるからこそその措置なんでありますけれども、それでも前年度、ここ数年間の地方財政計画からみれば、若干の遊びがですね、余裕が出てきておるんではないかというふうに思います。

で、町の皆さん、7億3000万円もまた借金するのかというご懸念もございませう。その起債の中身を皆さんに知っていただくということも大事ではなかろうかと思うんです。今日の質問にもございましたけども、22年度予算で10億円から借金返していかならんということですが、心配だなというご質問もございましたけ

ども、やはり私その10億円の償還の中にですね、今申しましたような100%交付税措置の対策債や過疎債等々、いわゆる交付税措置のものがあるわけなので、実質町として返していかならん額はいくらなんかということもですね、わかりやすい予算書等々で説明をして、町民の皆さんの心配を少しでも、多少は良くなってきたんだというようなことで、ご理解いただくことも大事ではないかというふうに思います。

で、臨時財政対策債につきましては1億円の増であります、前年対比。これも大きな町の財政運営については喜ばしいことではないかと思しますので、そういったことについて改めて町長の見解を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 確かにここ1、2年、幸か不幸かその景気がこのような状況になって、非常にその交付税収入も悪くなった。そしてまた地方は大変だというふうなことでずっとこの小泉内閣のときからの三位一体改革引き続き、本当に地方が疲弊したときがございました。ここへきて何とかその景気浮揚対策というふうなこともあって、もろもろの懸案事項と言いますか、以前からありました懸案事項なんかも相次ぐ補正対応というふうなことの中で、処理できてきた部分が数多くございます。

で、今回この交付税の増も見込まれる。そしてまたご案内の臨時財政対策債も増額が示されておるといようなことで、大変有り難いなとこう思っているところでございます。そういう中でもやはり気をつけていかなあかんのは、その私どもやはり經常収支というのがどうなるかというふうなことでもございまして、本来ですと、自主財源というものを、本来の自主財源というものをやはり高めていくということが、この努力はいつもいつも大事なことであろうというふうに思っておりますが、それはすぐにどうのこうのというわけにはいきませんので、自主財源総額の確保ということも大事なんです、この民主党政権になってきた中で、このような措置が非常に多く出てきておるといことでございます。

ただ、日持ち補助金というのが23年度から廃止をされて、そしてまた地域活性

化交付金という地域主権の関係で、そういう交付金の制度に変わってまいりました。詳細まだわかりませんが、これはいわゆる平素から頑張っておる地域についてただけるようなものになるのかなと思うんですね。で、私今年も言っておるんですが、やはりその職員のその政策立案能力といったようなものも、非常に大事になってくるということを思っているところであります。

そういう中で、どれだけの知恵を絞りながらより多くの費用をこちらへ投入してることができるかという、職員の腕にかかってくるのかなと、こう思っているところでもございますが、そういうことも一つございます。決して余談は許さないというふうなことは思っているわけでございますが、この借金の公債費、7億3000万円が計上してきてはおりますけども、公債費全体ではもっと10億円ほどになってくるわけなんです、その中身ですね、要は総額は125億円前後というふうなことで、すごい金やのうというふうなことになるって、1人当たりいくらというふうなことよく言われるんですが、その中身は、昨年も町政懇談会で度々その会場でお話はさせていただいて、63.4%が交付税措置される費用だということで、残り36.6%を自分たちで数年かかって返していかなくちゃならないと、こういうふうなことで、お話をさせていただいたところでございます。

また今年もその7月の、もうじき決算統計が始まってくるわけなんです、6月ですね。6月、7月に出てきますけども、出てきた段階でどのような公債費比率なのか、そしてまた経常収支比率なのか、そしてまた措置される額がどのようなものなのかというふうなことで、きちっとお示しができるのかなと思っているところでございますが、町民の皆さんにもですね、わかりやすい予算書等々通じて、そしてまた町政懇談会を通じて、あらゆる機会を通じながら周知を図っていきなと、こう思っているところでございます。

ですので、その話は少し飛びますが、水道事業についてもそういった交付税措置のあるものを駆使して、やっていくというようなことで、先だって中西議員にお答えしましたように、実際の何もかも補助金から起債の交付税措置引いた残りが33億円というふうなことでお話させていただいたんですが、そういったようなことに

ついて平準化もしていかなあかん、事業の平準化もせなあかん、今まであった分、その分水道事業へ上乘せいったらこれ大変なことですから、一般的なものはもう抑えていかなあかんというようなことなんですが、その抑えていく素地として、今回の経済対策なんかでいろんなありとあらゆるものさしていただいておりますんで、大概のものはこうできておると、まだこれからやっていかなもんも当然あるわけなんですけど、そういう中で、平準化しながらでやっていくというふうなことで、将来的な素地の心配ありませんよというふうな形で申し上げているところなんですけど、さらにそういった数字的なこともお示ししながら、そのご心配のむきの払拭を図っていききたいなと、こう思っているところでございます。またよろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 2項目の質問をいたします。

自公政権は行政改革推進法に基づき、地方公務員の定数順減や給与削減、公共サービスの廃止、民営化、民間委託等を内容とする集中改革プランを地方に押し付けてきました。町のプランは平成23年度までとなっております。経済危機の背景に労働者の雇用者報酬が18年前の水準に落ち込んでいくとなるもある中、民間と公務員の給与引き下げの悪循環を、さらに続けるのは矛盾したことであります。

同時に私は、住民の命、暮らしを守る公務、公共サービスを職員が支えていることを重視すべきだというふうに思います。さきほど町長は町の自主財源を大きくしていくことが大事なんだと言われましたが、まさに私は第1次産業の振興、これも国の国土経済政策が大きくやはり原因しておりますから、この議会でもシイタケの振興とか、お茶の振興とか、林業の振興いろいろ地域の産業についてのご意見が出されました。やはりそういったいろんな産業を起こしておく、また元気にしていくにはですね、やはり過度のまさに輸入を止めさせていくということ、国内の経済を守っていくというね、こういうことがやっぱり大事なことだというふうに思うんです。そこが根本だと思うんですね。

同時に、働く人の賃金を抑え続けておっていいのかと、それで経済良くなってい

くんかということも問われてくると思うんです。そういう点で、私はまさに、これは一般の民間の労働者の賃金も抑制、あるいはもう引き下げというような状況、同じように公務員も抑制引き下げられるというようなこと、これは本末転倒した対応なんですね。

これは自公政権のもとでは、構造改革路線で自由主義経済、これはもう弱肉強食というのが基ですから、なかなかそれは緩めようとしなかったんですけども、そのことで大変な状況になってますけども、一応民主党を中心とする政権では、こういう点への目配りも傘下に北海道の教職員組合なんかも控えておるわけですから、そういう労働者の声もやはり反映した政策を出してくるものと思いますけれども、この集中改革プランにつきましては、民主党中心の政権はどういうふうを考えておるんか、国の制度はこの年度で終わるということでもあります。いわゆる集中改革プランは国の制度では終わるといふことなんですね。ですので、国の状況について伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは2問目の今年度末で、国の集中改革プランが終了するという事について、お答えをいたします。

大台町の集中改革プランは、計画時期がずれたことによりまして、平成23年度まででございますが、国が示しました計画ではおおむね21年度末で期限が切れることとなってまいります。

そのような状況の中、去る2月16日の衆議院本会議で、議員と同様の質問がございました。塩川てつや議員の質問でございますが、原口総務大臣は、次のように答えております。

地方公共団体の行革に資するような情報提供を今後も総務省としてやっていく中で、集中改革プランと地方公共団体財政健全化法は、一度総括をしたうえで新たな財政健全化に向けた早期の取り組みを促すことが必要である。地域の富を生み出す力、地域の力そのものを生み出さないと意味がないと、そう発言をされております。

この本会議でのやりとりから、まだはっきりとしたことはわかりませんが、集中

改革プランから新たな財政健全化に関する施策へと移っていくのではないかと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいというふうに思います。

確かにこの定数、給与等ですね、民営化から民間委託からいろんな集中改革プランを地方でもやっているようなことでもございますけども、こういった改革ということはええ意味ではやっていかなあかんとところでもございます。おっしゃられるように働く人たち、公務員も含めて働く人たちが、本当にこう働きやすいような環境づくり、そういったものが当然必要でもございます。

ここずっと賃金上がってこなかったと、あの景気がいいときにも賃金が上がってこなかったというようなことですね。特にその大分が、その企業なりお金持ちのほうへ回っていったという、新自由主義と言いますか、そういったようなことの結果として、今のようない政治体制というふうなことになってきたんかなというふうなことも、私思ったりするわけなんですけど、そういったようなことから、ある意味転換をされてくるのではないかなと、こう思っているところでございます。

そういう意味で、いろんなその現政権での目配りというのはあるんかなと、こう思っているところでございますが、22年度予算を見る限りはですね、非常に厳しいやり繰りを強いられておるといようなことでもございます。昨年の総選挙以後ですね、マニフェストに沿いながらいろいろやってきた中でもですね、やはり暫定税率もあのような結果になりましたし、高速道路無料化についても一部地方での高速道路の無料化というふうなことになります。全線そうはいかなかったとかいうようなことでもございますし、また子ども手当についても、来年の2万6000円ということについてどうあるべきかというふうなことで、議論が始まろうとしているわけなんですけど、いろいろその財政を絞めていくというふうなことも、非常に大事な部分ではなからうかなと、こう思っているところでございます。

私は個人的にも、やはりその子ども手当にしてもいくのは結構なんですけど、その前に基盤を整えてかなあかと、基盤を整えるということはやはり子どもたちの子ども医療費とか、あるいは保育園、幼稚園なんかの入所待ちをしている子どもとか、あるいは学校現場でも40人学級で苦しんでおるとか、いろんなことがあるわ

けですね。そういったようなものを35人とか30人学級にするとか、そういったようなものの基盤的な基本的な政策のところへ振り向けていっていただいて、そのうえでこの子ども手当というふうな話になりゃいいんですけども、先にそれが走ってきておる。それがまた財政の硬直の原因にもならへんかなという、そういうふうな心配もいろいろしているところでございますが、そういうようなことも踏まえながら、いろいろまだこれからも課題はあろうかと思うんですが、この集中改革プランどんどん減らせば、職員も減らせばいいというよなことではございませんので、この業務量はいろんな形で増えてきております。

介護保険もしかり、後期高齢者もしかり、いろんな形で増えてきておるわけなんですけど、こういったようなことも、これから子ども手当とか、またその辺の業務が増えてくるといふふうなことでございまして、役場でのその職員体制しっかりひとつ考えながら、採用についても安定的にやっていく必要があるだろうというふうなことを考えているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） ここ一日二日、テレビでも新聞でも報道されております桑名市における管理職の課長さんが汚職をしたというんで逮捕されたと、私はこれはもうあってはならんことだというふうに思うんですね。そういう点では、職員の皆さんは襟を正して職務に臨んでいただくということは大事なことだというふうに思うんですけれども、同時に、この町にとりましてさきほど申しましたように本当に町の行政活動というのは、すべてにわたって命の問題、暮らしの問題、これ守って働いていただいておりますのは職員ということも間違いのない事実なんですね。

ですから、私はそういう点では公務労働者をですね、あんまりその抑制やら減らしていくやらということは、町の財産減らしていくことにも私はなっていくというふうに思うんです。そういう点では、この国の集中改革プランというのは、とにかく国から地方への歳出を削減するということが最大の眼目でありまして、そのことは地方にとっては良くないことなんですね。財政力を弱めてきたことにもなるわけなんで、政権交代でいろんな変化が出てくるとは思いますけども、あまり過度のね、

神経過敏になって事を進めることについては、多少ブレーキ踏んでいただきたいというふうに思いますので、見解を求めたいのと。

同時に、行政としては無駄をなくして効率的な行政をしていく、このことはしっかりね踏まえて臨んでいただきたい。ある意味それを行政改革というのであれば、それはそれでいいと思いますけれども、国が地方を利用するようなね、そういうものには手を貸すべきではないというふうに思いますので、改めて見解を伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） はい、町職員それぞれ一生懸命になって、いろんなその町民生活をサポートするという、いわゆるサポートセンターというふうな形になるかと思いますが、そういう立場で一生懸命になって務めているところでもございます。

そういう中で、今年も一般職員 5 名が退職をいたします。で、また 5 名採用するというふうな形でさせていただいておりますが、今後の退職者数これを勘案もしながらも平準化していこうと、例えば来年退職者がゼロであっても 3 名ずつずつこう採用していくというふうなね、あるいは 5 人退職するときでも 3 名というふうな形になりますけども、そういう平準化してやっていこうというふうな計画を組んでいるわけなんですけど、やはり少し聞くところによると、県のほうへそういうような話が言ったら、増えるやねえかなというようなことがあるようなんです。

ただ、一時的に増えてもトータルで見たときにはそんなに変わっていない。多少減というふうなことあるかもわかりませんが、そんなに変わっていないというふうなことの中で、これまでも 15、6 人減ってきておりますんで、それだけでも随分大きな費用になります。もう億円を超えるようなことでもございますが、その分が全くの一般財源として還元できるというふうなことにもなってくるわけでもございますんで、そこら辺、私もわかっておるつもりなんですけど、そこら辺の採用計画というふうなことも、当然考えていかならんというようなこと思っております。

また、国が言っておるんでというふうなことでもございますが、確かにこれ、こ

の集中改革プランについては、我々合併して何とかそういうのもできましたけども、明和町さんや玉城町さんのように合併しない町についてはですね、そこからまだ減らさなあかんと言うて、絞めて絞めてやってきたのをまだ、もう乾いた雑巾絞るような形になってくるというようなことで、非常に厳しい中に置かれておるのかなと思うんです。

ただ、そういうふうな中で、本当に長くこうやっていく中で思いますには、やはり国の言うことばかり聞いておったらもうえらいことやなと、さきほども上岡議員の質問じゃありませんでしたけど、林業の施業のことなんかでもそうですけど、この地域に全国どこでも一律に、どこを切っても金太郎飴みたいな形で国は施策立ててきますけども、やはり地域実情なんかも考えながら、あるいは分野ごとの状況も見ながら、こうあるべきやないかというふうな施策もあってしかりかなと、こう思っているところでございます。

そんなんで効率的には当然やっていかなあかんのはもうもちろんなんですが、今後、そこら辺しっかりと斟酌もしながら、考えていく必要あんのかなというふうなこと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 3項目の質問をいたします。

地方行革は地域医療の拠点である公立病院にも深刻な影響をもたらしました。町長は7つの政策課題の1つに、地域医療の確保を掲げられております。主要事項説明の最後に述べられているように、町民の皆さんの思いを肌で感じてのことと思われる。このことはまた全国的に求められていることでもあります。

そこで、公立病院再編を迫るテコとなってきた公立病院改革ガイドラインを廃止し、公立病院に対する交付税措置を抜本的に拡充し、医師不足を解消する緊急対策を行うことが必要との声が、これはもう医療関係者、保険団体等々も大変な声が上がっております。民主党政権はこれらの国民の地域医療を守れという声に対して、どういうふうな動向にあるんかですね、このことにつきましても伺います。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは3問目の公立病院再編を迫るテコとなってきました公立病院改革ガイドラインはどうかということで、お答えをいたします。

先の政権による地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることになりまして、経済財政改革の基本方針2007について、平成19年の6月19日の閣議決定でございますが、この決定におきまして、社会保障改革の一環として公立病院改革に取り組むことが明記され、総務省は平成19年内に各自治体に対しガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するよう促すこととされました。

これを受け総務省は、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革が避けられないとし、平成19年12月に、公立病院改革ガイドラインを公表し、平成20年度中に全国すべての公立病院に公立病院改革プランの策定を求めるに至ったものでございます。

ガイドラインでは地域医療の確保のため、自らに期待されている役割を改めて明確にし、必要な見直しを図ったうえで安定的かつ自律的な経営のもとで良質な医療を継続して提供できる体制を構築する事が求められています。それには3つの視点にたった改革を一体的に進める必要があるということで、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しが求められました。報徳病院におきましても、この3つの視点を踏まえた大台町国民健康保険報徳病院改革プランを、平成21年5月に策定したところでございます。

まず、第一の視点でございます経営の効率化を進めるうえでの数値目標につきましては、ガイドラインが示す不採算地区病院分の目標数値例では、経常収支比率が92.6%以上、医業収支比率が75.1%以下、職員給与費対医業収益比率が69.7%以下、病床利用率が64.5%以上とされておりますが、報徳病院改革プランでは、平成23年度の目標が経常収支比率は102.1%、医業収支比率は84.6%、職員給与費対医療収益比率は84.2%、病床利用率は、90%に設定をいたしております。いずれもこの基準の数値よりは高いとか低いとか、悪いほう

になっているところでございます。

次に、第二の視点である医療の再編・ネットワーク化の推進でございますが、ガイドラインの再編ネットワーク化のパターンでは、50床未満の町立病院は入院機能をなくし診療所化を進めるようなパターンが示されておりますが、報徳病院改革プランでは、奥伊勢地域における有床医療機関は報徳病院と大台厚生病院しかなく、高齢化がさらに進む地域における医療を維持するうえで、両病院の存在意義は非常に大きく存続させる必要があると考えております。

しかし、医師不足については非常に深刻であることから、相互診療支援など地域医療資源の有効活用を図ることも、今後検討していかなければならない。また将来的には医療を取り巻くさまざまな環境変化を見極めたうえで、規模や運営形態について慎重に検討を行っていく必要があるといたしております。

次に、第三の視点であります経営形態の見直しにつきましては、山間へき地の不採算地区に存在する報徳病院においては、採算性を確保する事は非常に厳しいこと、また地域医療を維持し守っていくうえで、非常に大事な施設でありますので、現状の経営形態を継続するものとする、とさせていただいたところでございます。

今後も必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。民主党中心の政権誕生により、公立病院再編を迫るテコとなってきました公立病院改革ガイドラインは、どうなるかとのご質問でございますが、現在のところ総務省より本年3月末時点における改革プラン策定状況等の照会がきている以外には、見直しの指示等新たな動きは県のほうにも、届いていないとお聞きをいたしております。

今国会2月16日の衆議院本会議におきまして、塩川てつや議員が公立病院再編を迫るテコとなってきました公立病院改革ガイドラインは引き継ぐのか、廃止すべきだと考えるが、と質問をされたようでございますが、総務大臣の答弁は、地域の命を守り、健康を守る大変大事なものである。ガイドラインを含めて今までの計画そのものを見直して、医療の提供体制の安心・安全に取り組んでいくという趣旨の答弁であったようでございます。

また、原口総務大臣の答弁のあと、担当大臣であります長妻厚生労働大臣は、採

算性の確保の面から基幹医療機関による営業が困難であり、主に公立病院のへき地や救急救命医療等の対策について、都道府県の医療計画に位置づけることとしており、今後とも公立病院改革ガイドラインと整合を図りながら、地方財政措置とあわせて診療報酬等により、公立病院の支援を行ってまいります。

で、具体的には平成22年度診療報酬改定において、10年ぶりにネットプラス、いわゆる診療報酬全体の改定率の上昇でありまして、0.19%のプラスを実現し、特に救急、産科、小児、外科の医療現場の充実を図ることとしております。お医者さんの数を増やすため、平成22年度の医学部の定員について、過去最高規模でありました本年度の定員からさらに増員するなど、医師確保対策に取り組んでまいります。

これらの政策により医師確保を図り、医療崩壊をくい止め国民に質の高い医療サービスを提供する体制の構築に取り組んでまいりますと、答弁されたようでございますので、今後の動きをしっかりと注視していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたしたい思います。

議長（大西 慶治君） 直江議員。

6番（直江 修市君） 私ども1月任期満了で改選ということで、あまり褒められたことないんですけども、ちょっと住民の皆さんとお話をしました。そこで言われたのが、やはり報徳病院を守るということをしっかりやってくれということです。もうどなたに会ってもですね、そのことを言われました。

平成22年度の当初予算におきまして報徳病院に対する補助金前年度5000万円であったのを3000万円上乗せして、8000万円の補助ということで、これ私、町長が政策課題にしております地域医療を守るという観点からの、積極的な対応というふうに解釈しておりますけども、補助金増について町長の見解を伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 累積赤字も1億円を超えてきておるといふような状況もございます。そういったようなこともありますし、やはり今年、昨年もこう見てみ

ると一般的に8000万円ほどの赤字というふうなことでもございます。

であれば、できるだけそういったところへ向いてこう支援していくべきだろうということで、8000万円にさせていただいたところでございます。またその累積赤字も解消するがために、これからまだ上程はさせていただかんんですが、そこら辺も解消するべく、補正予算に計上させていただいたところございまして、今後もより一層しっかりと医療を守るということで取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西 慶治君） 直江修市議員の一般質問が終了しました。

以上で、一般質問を終わります。

散会の宣言

議長（大西 慶治君） お諮りします。

議事の都合、議案調査のため、3月11日から16日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西 慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から16日までを休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、3月17日、水曜日、午前9時より再開いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

（午後 2時47分）
